

会議名称	令和4年度 第3回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和5年2月20日（月）14時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター）4F 多目的ホール		
出席者	・委員14人出席（欠席者1人）	・事務局10人	合計24人 傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1】保育施設の認可及び利用定員について ・【資料2】保育施設の概要について ・【資料3】第2期交野市子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」との関係 ・【資料4】第2期交野市子ども・子育て支援事業計画に係る中間見直しについて（案） ・子ども・子育て会議委員名簿 ・諮問書の写し「家庭的保育事業の認可等について」「特定教育・保育施設の利用定員について」 ・諮問書の写し「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画にかかる中間年の見直しについて」 		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 会長挨拶</p> <p>4. 委員出席状況報告</p> <p>5. 議題</p> <p>会 長：それでは、令和4年度第3回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。 1点目「家庭的保育事業の認可等について」「特定教育・保育施設の利用定員について」、事務局から諮問書の提出をしていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">《諮問書提出》</p> <p>会 長：「家庭的保育事業の認可等について」「特定教育・保育施設等の利用定員について」諮問書の提出がございました。皆さまのお手元にも諮問書が配布されています。 それでは、事務局から説明をしていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>事務局：「家庭的保育事業等の認可等について」及び「特定教育・保育施設の利用定員について」説明をさせていただきます。 資料につきましては、事前に配布しております「資料1」「資料2」「資料3」と本日配布しております「当日資料」になります。</p> <p>資料1「保育施設の認可及び利用定員について」をご覧ください。 「ほしのまち保育園」と「ほしのうた保育園」につきましては既に認可を受けている保育</p>		

施設になります。

今回、設置者の「NPO 法人えがおネット」より令和5年4月1日より「社会福祉法人えがおネット」に設置者を変更する旨の申請がありました。

設置者の変更につきましては、改めて施設設置等の認可を受ける必要があるため、本会議に諮問させていただきます。

なお、「ほしのまち保育園」「ほしのうた保育園」の「現在の設置者」と「変更後の設置者」が同じ法人となりますので、一括で説明させていただきます。

「1. 諮問内容」の「参考：諮問を行う事項」の表をご覧ください

「ほしのまち保育園」は保育所になりますので利用定員について、

「ほしのうた保育園」は小規模保育施設になりますので、認可及び利用定員について諮問させていただきます。

保育所の認可につきましては、大阪府となりますので今回の諮問の対象とはなりません。

次に、資料2「保育施設の概要について」をご覧ください

「ほしのまち保育園」は令和3年4月、「ほしのうた保育園」は令和4年4月に認可されています。

今回は、事業実施主体の変更となりますので、定員や設備の変更はございません。

また、現在の「NPO 法人えがおネット」の代表者が「社会福祉法人えがおネット」を設立しますので、運営方法、保育内容、保育士等につきましても変更はありません。

各施設の概要を表にしております。

事業実施主体は、令和5年3月末まで「NPO 法人えがおネット」、令和5年4月からは「社会福祉法人えがおネット」となります。

その他の施設所在地、事業区分、定員、開所時間等の変更はありません。

認可定員、利用定員につきましては、「ほしのまち保育園」が40名、内訳が0歳児5名、1歳児～5歳児が各7名となっています。1月末時点で定員と同数の40名の児童が入園しています。

「ほしのうた保育園」の利用定員は19名、内訳が1歳児8名、2歳児11名で、1月末時点で定員と同数の19名の児童が入園しています。

所在地が下の地図になります。

一番上にあります星田駅に近い園が「ほしのうた保育園」、地図の下、あさひ小学校に接している園が「ほしのまち保育園」になります。

本日配布しました資料をご覧ください。

「ほしのまち保育園」「ほしのうた保育園」の配置図と平面図を添付しております。

配置図、平面図に関しましても現在の使用状況から変更はございません。

まず「ほしのまち保育園」になります。左上に「ほしのまち保育園配置図」と記載のある書類になります。

書類上で下にある道路からが入り口となり、園庭と園舎があります。

次のページが平面図になります、1階の保育室で0、1歳児の保育を行います。裏面が2階の平面図となります。2階の保育室で2歳児～5歳児の保育を行います。次に「ほしのうた保育園」になります。左上に「ほしのうた保育園」と記載のある書類です。

1枚目が配置図になります、2枚目の平面図をご覧ください。

左が1階の平面図になります。1階の保育室で1歳児の保育を行います。

右が2階の平面図になります。2階の保育室で2歳児の保育を行います。

各施設の概要は以上になります。

次に、資料3「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画における確保方策との関係」をご覧ください。

先ほども説明しましたとおり、今回、「ほしのまち保育園」「ほしのうた保育園」は設置者の変更になりますので、利用定員につきましては変更ございません。

参考として、「子ども・子育て支援事業計画における確保方策の進捗状況」の報告になります。

今回の2園が3・4中学校区の区域にありますので、「3・4中区域」で説明いたします。

①の覧の人数は、令和5年4月1日時点の定員数になります。

②の覧の人数は、支援事業計画の最終年度、令和6年度の計画上の定員数になります。

③の覧の人数が「現在の定員数」と「計画上の定員数」との差になります。

まず、表の2号認定（3～5歳児）の覧をご覧ください。

①「488人」が令和5年4月の定員数、②「504人」が計画上の令和6年度の定員数です。①と②の差により現在の計画上では、「16人」の不足となり、今後、保育の受け皿の確保が必要となります。

同じように、3号認定の0歳児の行、①が「81人」、②が「75人」となり、①と②の差が「6人」と上回ることから、現在の計画上の「確保方策」が達成されています。

次に、3号認定の1・2歳児の行、①が「317人」、②が「297人」となり、①と②の差が「20人」と上回ることから、こちらも現在の計画上の「確保方策」が達成されています。

【市全域】につきましても、同様の結果となっています。

なお、②の最終年度、令和6年度の計画上の定員数は、次の議題になります「中間年の見直し」の見直し前の確保方策の人数となります。

「確保方策」の見直し等につきましては、次の議題で改めて説明させていただきます。説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

会 長：ありがとうございました。それでは、今の説明に関して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：資料3、市全域③で「②-③」となっているが、①-②ではないですか。

事務局：資料の誤りで「①-②」が正しくなります。

会 長：NPO法人から社会福祉法人になったということですね。

会 長：それでは、今回、提示されました「家庭的保育事業の認可等について、特定教育・保育施設等の利用定員について」、答申することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

会 長：賛成多数ですので、この案を本会議の成案とし、市長に答申することといたします。
なお、この結果につきましては、会長名で市長に答申いたしますので、よろしくお願
いいたします。

事務局：ありがとうございます。

それでは、本案件 「家庭的保育事業の認可等について、特定教育・保育施設の利用定員について」、交野市子ども・子育て会議の審議の結果として、市長に報告させていただきます。

会 長：それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。

2点目、「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画にかかる中間年の見直しについて」、事務局から諮問書の提出をしていただきますので、よろしくお願
いします。

《諮問書提出》

会 長：「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画にかかる中間年の見直しについて」諮問書の提出がございました。皆さまのお手元にも諮問書が配布されています。

それでは、事務局から説明をしていただきます。よろしくお願
いします。

事務局：「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画にかかる中間年の見直しについて」説明させていただきます。

資料4をごらんください。

第2期交野市子ども・子育て支援事業計画にかかる中間年の見直しについて（案）

1. 計画の見直しの前提条件について

（1）子ども・子育て支援事業計画とは

子どもの最善の利益のために、すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子どもや子育て家庭を社会全体で支援することにより、一人一人の子どもの健やかな育ちを等

しく保障するためのものです。

①が内容・目的

②が計画期間、R 2年度～R 6年度までの5年間としています。

今年度が見直しの年になっています。

(2) 交野市の現状になります。

全国的には、少子高齢化の進行をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響による出生数の低下、東京一極集中に伴う地方の人口減少が進んでいます。総務省発表「令和4年「住民基本台帳人口移動報告」によれば、交野市は府下で6位、北河内で1位の転入超過となっています。内訳としては、0～14歳と30～49歳の年齢層が転入超過の大部分を占めており、親と子で構成される子育て世帯の転入が進んでいることがわかります。

また、倉治8丁目や星田北エリア等における新規の宅地開発により、今後も転入の促進が見込まれる状況です。

当日資料の最終ページ（A3サイズ）が星田北の開発イメージ図になります。

2021年12月現在のものです

戸建てエリア 200戸弱

駅前マンション 約380戸

街全体で2,000人規模の宅地開発で、今年度は、商業エリアに万代、100円ショップなどがオープンする予定だと聞いています。

今後、3年ぐらいかけて段階的に分譲していく予定だと聞いています。

資料4に戻ります。2ページになります。

今回、②中間年の見直しを行う理由については

市内の宅地開発が当初想定よりも遅れて進行している一方で、保育ニーズについては第2期計画策定時の想定を大幅に上回る状況となっています。

星田北エリア等の宅地開発は今後も継続して進む中、子育て世帯の更なる転入や共働き家庭の増加等による保育ニーズも高まることが予想されるため、令和5年度・令和6年度における「教育・保育」の見込量等の見直しを行うことが必要になります。

(3) 計画の見直しについての考え方についてです。

「第2期計画」について、国の方針に基づき、中間年における見直しを実施します。

まず、①国の方針になります。

1つ目「教育・保育」の量の見込みにおいて、支給認定区分ごとの令和3年4月1日の実績値が、計画値よりも10%以上のかい離があり、提供体制に支障が生じる場合は見直しを行う。

2つ目「地域子ども・子育て支援事業」は、「教育・保育」の見直し及び提供体制の確保の内容変更に合わせて必要に応じて見直しを行う。

ただし、新型コロナウイルスの影響により、本来の実績値の把握が困難な場合は、

令和5年度以降の見直しとしても差し支えない。

②本市の見直しの考え方

1つ目令和3年度の実績値が計画策定時の量の見込みを上回っており、今後のサービスの提供に支障が生じる恐れがあるため見直しを行います。

2つ目の計画策定時の量の見込みと確保方策が、交野市の子育て施策の実態に即していないものについて、見直しを行います。

需要量の減少によるもの等、今後のサービスの提供に影響がないものについては、今回の見直しは行いません。

見直しの範囲については、第2期子ども・子育て支援事業計画の

第2章 交野市の子ども・子育てを取り巻く現状・・・7ページ

1. 人口等の動向 0～18歳人口の将来推計

第6章 法定事業の目標値等・・・81ページ

2. 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 になります。

2. 計画見直しの具体的な内容になります。

(1) 0～18歳人口の将来推計について

令和2年以降の0～18歳人口は推計値となっていましたので、今回、令和2年～令和4年3月末、時点の人口を実数値に改めるとともに、各事業の量の見込みの算定基礎となる人口推計においても、現時点までの実数値及び令和4年～令和6年の宅地開発によって見込まれる人口の増加を加味して見直しを行いました。

また、推計にあたっては令和4年3月に改訂された「交野市人口ビジョン」を参考として、下記のグラフのとおり、見直しを行いました。

0～18歳人口の第2期計画推計値と実績値・見直し値の比較のグラフになります。

0～5歳については

宅地開発が当初想定通りの進捗とならなかったことによる転入増の抑制に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による出生数低下などが要因となって下回りました。今後、宅地開発により子育て世代の転入が見込まれることから0～5歳においては、第2期計画策定時の計画値を上回ることが考えられます。

(2) 教育・保育に係る「量の見込み」及び「確保方策」の見直し方針について説明します。

①本市の見直しの方針は、

1歳児から5歳児までの保育認定の実績値が当初計画の「量の見込み」を上回っていること、また支給認定割合の実績値が当初計画より上回っており、今後も子育て世帯の転入等により更なる保育ニーズの増加が予想されることから、最新の人口及び保育ニーズを反映し「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行います。

②見直しに当たっての「量の見込み」の算出方法は、
先ほど説明のあった「補正後の推計児童数」×「支給認定割合」により「量の見込み」
を算出します。

※2に「支給認定割合」の説明があります。

「支給認定児童数」÷「各年の児童数」により「支給認定割合」を算出します。

例えば

1歳児が100人いて、その内、保育の申込が50人であれば、支給認定割合が50%
保育の申込が60人であれば、60%となり、申込者数が多いほど支給認定割合は増
加します。

続いて、これまでの実績値から「計画の見直し」に至った経緯等を説明させていた
きます。

4ページの折れ線グラフが4つありますが、上段右の「2号認定（保育）」をご覧くだ
さい。

3歳児～5歳児で保育の必要な子どもの「支給認定割合」のグラフになります。

△が当初計画の割合です。

令和2年は42.2%、そこから保育ニーズが上昇し令和6年には49.4%となる
計画です。

●が見直し後の割合です。

見直し後の割合は令和2年から4年の実績値を踏まえた数字となっております。

令和2年は実績値から46.3%、令和3年、令和4年も実績値から47%、49%
となり、令和6年には53%となる見込みです。

令和6年で比較しますと、当初計画が49.4%、見直し後が53.0%となり、当初
計画より3.6ポイント保育ニーズが増加すると見込んでいます。

次に、下段左の「3号認定0歳」のグラフをご覧ください。

こちらも、令和6年の△の当初計画が20.3%、見直し後●が23.5%となり、当
初計画より3.2ポイント保育ニーズが増加すると見込んでいます。

次に下段右の「3号認定1・2歳」のグラフをご覧ください。

こちらも、令和6年の△の当初計画が50.4%、見直し後●が54%となり、当初計
画より3.6ポイント保育ニーズが増加すると見込んでいます。

次の5ページに「実績値」と当初計画の「量の見込み」の比較を記載しています。

ここでの「実績値」は各年度の4月1日の申込者数になります。

「実績値」と「量の見込み」の比較について、「市全体」と「1・2中学校区」「3・
4中学校区」に分けて記載しています。

5ページが「市全体」の数字、6ページに「1・2中学校区」「3・4中学校区」の
数字を記載しています。

5ページの「市全体」の表で説明させていただきます。

表の一番左の列をご覧ください。

上から、1号認定、2号認定、3号認定0歳、3号認定1・2歳になります。

「2号認定（保育）」の覧をご覧ください。2号認定は、3歳児から5歳児になります。

「①量の見込み」は「当初計画の量の見込み」となります。一番右の令和3年が871人

「②実績値」は「実際の申込者数」となります。令和3年が914人

「③かい離状況」の令和3年が43人となり、「当初の見込み」より「実際の申込者数」が43人多かったことを示しており、「当初見込み」より104.9%増となっています。

同じように、表の左の列一番下の3号認定1・2歳の覧をご覧ください

「①量の見込み」の一番右にあります、令和3年が544人

「②実績値」の令和3年が587人

「③かい離状況」の令和3年が43人となり、こちらも「当初の見込み」より「実際の申込者数」が43人多かったことを示しており、「当初見込み」より107.9%増となっています。

今説明しました、「2号認定」と「3号認定1・2歳」の実績値の増というのが、前の4ページの一番上「①本市の見直しの方針」の1行目、「1歳児～5歳児までの保育認定の実績値が当初計画の「量の見込み」を上回っている」というところになります。

6ページの中学校区別の表につきましても同様の傾向となっていることから、計画の見直しを行うこととなりました。

以上の保育ニーズの増加に伴う「支給認定割合」を踏まえ「量の見込み」を見直した結果が9ページ、10ページになります。

7ページ、8ページにつきましては、第2期計画に基づき、認定こども園が1園、保育所が2園新設しておりますので園数を修正したものになりますので、説明は割愛させていただきます。

9ページ、10ページの説明をさせていただきます。

「現行の計画」と「変更案の計画」を記載しております。

9ページが令和5年、そして、10ページが令和6年になります。

9ページをご覧ください。

左が「現行の計画」、右が見直し後の「変更案の計画」になります。

「現行の計画」の表をご覧ください。

一番左に年度の記載そして次に、区域として、上から「全市」「1・2中学校区」「3・4中学校区」となります。

「全市」の「量の見込み」の「1号」が936人、右の「変更案の計画」の「全市」の「量の見込み」の「1号」が932人となっており、936人から932人に見直しを行うということになります。

同様に、左の「現行の計画」の表、区域が「全市」の「量の見込み」「2号の保育利用希望」が932人、右の「変更案の計画」「全市」「量の見込み」の「2号保育利用希望」が969人となっており、932人から969人に見直しています。

同様に左の「現行の計画」と右の「変更案の計画」を比較していただくこととなります。

左の表「現行の計画」「全市」「量の見込み」「3号0歳児」は100人から、右の表「変更案の計画」では117人に見直しています。

左の表「現行の計画」「全市」「量の見込み」「3号1・2歳児」は553人から、右の表「変更案の計画」では622人に見直しています。

保育ニーズの増加により、「保育の量の見込み」は増加する見直しを行っております。

「1・2中学校区」「3・4中学校区」においても同様の見直しを行っております。

10ページ令和6年をご覧ください。

左の表、「全市」「量の見込み」「2号の保育利用希望」は937人から、右の表「変更案の計画」では989人となり、937人から989人に見直しております。

同様に左の表「全市」「量の見込み」「3号0歳」は101人から、右の表「変更案の計画」では119人に見直しています。

同様に左の表「全市」「量の見込み」「3号1・2歳」は564人から、右の表「変更案の計画」では638人に見直しを行っております。

令和6年においても引き続き保育ニーズの増加を見込んでおりますことから「保育の量の見込み」は増加する見直しとなっております。

次に「確保方策」の見直しについて説明します。

10ページの計画の最終年度の令和6年の表により説明させていただきます。

「確保方策」は「量の見込み」を満たす必要があります。

今回、先ほど説明したとおり、「量の見込み」が増加する見直しを行いましたので、それに伴った「確保方策」の見直しを行います。

右の表「変更案」をご覧ください。

「全市」の「2号保育利用希望」の「量の見込み」が989人と見直しましたので、「全市」の「確保方策」一番下「計」につきましても1,034人に見直しています。

「全市」の「3号0歳」と「3号1・2歳」についても「量の見込み」を119人、638人に見直しましたので、「全市」の「確保方策」一番下「計」につきましても162人、649人に見直しています。

以上が教育・保育に係る「量の見込み」及び「確保方策」の見直しとなっております。

続きまして、11ページ、3. 地域子ども・子育て支援事業に係る「量の見込み」の見直しについて説明をさせていただきます。

12ページから14ページにつきましては、地域子ども・子育て支援事業、13事業の量の見込み・確保方策・実績値を掲載しております。

この「実績値」と「量の見込み」の乖離が10%以上あり、かつ「実績値」が「確保方策」を上回っている事業について、今回の見直しの対象事業とします。

なお、国の手引きの通り、乖離の理由が新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、実績数値を参考に見直しを行うことが適切でない事業については、見直しを行いません。

11ページの表をご覧ください。

上段、乖離が10%未満の事業について

乖離が10%未満のため、見直しは行いません。

中段、乖離が10%以上（110%以上）の事業について

⑦子育て援助活動支援事業（小学校児童）、ファミリー・サポート・センター事業です。この事業の、乖離につきましては10%以上ありますが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものになるため、見直しは行いません。

下段、乖離10%以上（90%未満）の事業について

こちらの事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響によるものになるため、見直しは行いません。

病児保育事業、「体調不良児対応型」につきましては、令和3年度から新規に開設したため、令和5年度以降の目標値等を定めます。

次に、15ページをご覧ください。

計画の現行と、変更案になります。

病児保育事業

①「病児対応型」は、変更ありません。

②「体調不良児対応型」につきましては、令和3年度から私立1園において開始し、令和5年度には市立2園でも実施を予定しており、目標値等を定めています。

説明は以上となります。

会 長：説明が終わりました。

ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員：(11ページ表「乖離10%以上」の「考え方」) 実績値が量の見込みを大幅に上回ってい

るのは、『新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業等により、利用が本サービスに集中したものと考えられます』とあるが、そうではない場合もあると思います
がどうですか。

事務局：ファミリー・サポート・センター事業については、確かに新型コロナ感染症以外の要因もあるかと思われませんが、令和元年度から新型コロナの影響を受けて小学校の休校等で送迎や預かりが例年より増えています。また、他のサービスを利用していたが使えなくなり同センターを利用する場合があります。ファミリー・サポート・センターは年度によって利用する世帯にムラがある事業ではありますが、傾向を見ていると、令和2年、3年は増えており、令和4年度については一旦落ち着いて、計画値と同等、もしくは少ない見込みです。年度によって利用には差があるが、コロナの影響を少なからず受けていると考えています。

会 長：令和3年度のかい離が、120までいっているの少し気になりますが、令和4年度はまた減ってきている、また他のサービスが閉じているという判断もあるようなので、変更は行わないということです。

会 長：宅地開発によって人口増加が見込まれると書かれていると思うが、他市でよくあるのが、女性の雇用がどうなるか、ということ。女性の雇用が吸い込まれることがあると、自然と利用者が増えてくる。子ども自体が増えるのと女性の労働比率がどう上がってくるか。宅地開発の中で新しい店ができて、そこで雇用が吸い込まれるようなことがあるのか。そこまで計算に入れたのか、それとも雇用は極端に増えることはないという判断なのか、その辺りを伺いたい。

事務局：星田北エリアの開発について、商業としてスーパーや家電店がくることになっています。他の開発地については住宅地となっており、女性の就業率がどれくらい上がるかということに関しては見込んでいませんが、全体的に保育のニーズが増えると考えています。4ページのグラフ「2号認定」「3号認定」について少しずつ上がっていくと見込んでいます。

会 長：スーパーや家電店なので、極端に雇用が生まれるという感じではなく、住宅地になり子どもの数が増えることによる保育のニーズ、その利用者の上がり方の範囲内ということですね。

委 員：小さいお子さんをお持ちのお母様から、この時期に「保育園決まりました。」「保育園落ちました。」と報告を受けます。印象に残るのが、0歳児で申し込んだ場合はほとんど入園が決まるが、1歳児で申し込むと受からないということ。「0歳児で授乳をしたいが、1年待つと保育園に受からないので泣く泣く保育園に申し込んで母子分離を始める」というお母さんの意見が多い。令和2年に関しては93人足りない。令和3年に関しては43人と市も努力していると思うが、保護者が自分の復帰したいタイミングで復帰

できるような市であってほしいと思います。そういう保護者の意見があるということを市に報告しておきます。

会 長：3号の1・2歳がいっぱい、0歳が空いている状況で、実際、1歳になると入れないから0歳で入らなければならないという状況が起こってしまっている。0歳が余っているから大丈夫ということではないと思うが、市としてはどうですか。

事務局：おっしゃる通りです。0歳については育児休業の制度も促進されており利用は伸びが少なく、1・2歳児の伸びが多いということになっている。今回の確保方策についても0歳については現状の162人で変わらないが、1・2歳については28人増の649人で最終的に確保方策の変更の見直しを行っているところです。

会 長：市としても女性が働きやすい環境を作るのであれば、単にストレスでも入れれば良いということではなく、そのような形でしていただければと思います。(7～8ページ) 変更案のところで、今後の確保方策というのは、基本的に既存園の認定こども園への移行を中心として考えているということでもよろしいでしょうか。この変更案だと、移行で対応できるという感じかと思いますがどうですか。

事務局：8ページ2号認定の確保方策にあるように、今後、需要の増加も見込んでいることから幼稚園の認定こども園への移行、既存園での確保を予定しています。

会 長：国としては10%以上かい離がある場合は直すということであるが、交野市としては基本的に足りないところはしっかりと対応しているということだと思います。

会 長：それでは、「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて(案)」答申するかどうか、決定をしたいと思いますが、その前に事務局に確認をしたいのですが、これから先、内容に変更等が生じることはないのですか。

事務局：「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて(案)」最終の校正で誤字、脱字、また誤った表現等がないか確認を行います。その時に、若干の修正が出てくる可能性もありますので、ご了承賜りたいと存じます。

会 長：若干の修正はあるとのことですが、そのあたりは、私、一任ということでもよろしいでしょうか。

《異議なし》

会 長：それでは、今回、提示されました「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて(案)」、答申することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

会 長：賛成多数ですので、この案を本会議の成案とし、市長に答申することといたします。なお、この結果につきましては、会長名で市長に答申いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

それでは、本案件 「第 2 期交野市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて（案）」、交野市子ども・子育て会議の審議の結果として、市長に報告させていただきます。

会 長： それでは、議題の（3）その他とありますが、事務局、お願いします。

副会長：本日の議題にはありませんが、つい先日起こったトルコ・シリア大地震について悲惨なニュースが流れております。交野市においても子ども子育て施設の耐震化がなされていない場所が数か所あると聞いていますので、耐震化の推進を事務局にお願いしたいです。

会 長：防災はいつ必要になるかわからないので、その辺りもよろしくお願いいたします。

会 長：みなさま、本日の案件につきまして、確認等ございますか。

ないようですので、事務局から次回の開催についてお知らせください。

事務局：次回の交野市子ども・子育て会議でございますが、子育て施策におきまして、審議が必要な案件が発生いたしましたら、その都度開催といたしたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長：それでは、本日の案件は全て終了いたしました。ご多用中のところ、本日はお疲れ様でした。これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。